

令和 3 年 1 月 日

米子市長 伊木 隆司 様

米子市環境審議会 会長 藤井 雄三

「第 2 次米子市環境基本計画策定」について（答申）

令和 2 年 2 月 7 日付け環政起第 2351 号－1 により、本審議会に対して諮問のありました第 2 次米子市環境基本計画策定について、本審議会において慎重に審議を行った結果、本計画案は妥当であると判断し、次のとおり意見を付して答申します。

この答申を踏まえ、環境の保全及び創造に関する施策を積極的に推進し、「自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち」が実現することを期待します。

記

米子市環境審議会（以下「審議会」という。）は、米子市長から令和 2 年 2 月 7 日に「米子市環境基本計画策定」についての諮問を受け、第 2 次米子市環境基本計画（以下「第 2 次計画」という。）について、今日まで、書面審議を含み計 6 回の審議会を開催し、慎重に審議を進めてきた。

現環境基本計画は平成 23 年度に策定されたものであり、現在、策定から 10 年目を迎える中で、環境問題をめぐる社会情勢や市民意識は大きく変わってきてている。これら的情勢の変化を踏まえ、第 2 次環境基本計画については、環境施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画として、米子市環境基本条例の理念及び現環境基本計画の基本的な考え方を踏まえつつ、エネルギー政策、生物多様性保全、気候変動適応策といった、今日的課題に対する取組を進めるための計画として策定する必要がある。

私たちは、健全で恵み豊かな環境を享受する権利を有するとともに、その環境を保全し、将来の世代に継承していく責務を負っている。その責務を果たすためには、すべての人が積極的に環境保全について学び、理解した上で、環境に配慮した行動を実践することが重要である。

第 2 次計画を着実に推進するため、計画・実行・評価・改善によって進行管理を行うとともに、施策の進捗状況を公表し、市民、事業者及び市民が協働して環境保全に取り組むことにより、環境への負荷の少ない、持続可能な都市を実現していただきたい。